

中学部の教育

基本方針（学校教育目標）

重点課題

学級編制（生徒数）

行事

交流学习

道徳

総合的な学習の時間

時間割

中学部の教育

1. 基本方針（学校教育目標）

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校。

【 中学部 重点目標 】 『さまざまな経験を通して自分を高め、自信と意欲を育む。』

（自己理解）

- ・さまざまな経験や人との出会いを通して自分の良さに気づき、自分の長所や得意なことに自信をもてるようにする。

（コミュニケーション）

- ・自分の気持ちを適切に相手へ伝えるための表現方法を身につけ、自ら進んで発信できる力を育む。
- ・分からないことを自分から聞く姿勢や態度を育む。

（学習）

- ・さまざまな経験や基礎的な学習、体験的活動を通して人の役に立つ喜びを知り、自己有用感を高める。
- ・チャレンジする気持ちや「やってみたい！」という主体的な姿勢や態度を育む。
- ・進路をはじめ、さまざまな情報に触れ、興味・関心がもてるようにする。

（集団・生活・社会）

- ・集団の活動を通して学校生活におけるルールを守る意識を育む。
- ・さまざまな情報や選択肢から、目的や目標に応じた自己選択・自己決定ができる力を育む。

2. 重点課題

生徒の発達段階に応じた、きめ細かい教育活動を工夫し、生活体験を広げる。

（教科） 指導内容の精選を図り、学ぶ意欲を育てる指導をめざす。

（道徳） 時と場に応じた挨拶ができるようにし、友だち同士の心の交流を図る。
体験活動を通して人や自然と触れ合い、豊かな心を育てる。

（特別活動） 全校集会や部門集会、学校行事を通し、学部の枠を越えた仲間意識を育てる。
地域社会との交流を通し、経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。

（自立活動） 発達と障がいに関する知識を深め、一人ひとりの生徒の実態に応じた指導内容・方法を工夫し、実践する。

（総合的な学習の時間）

3年間で「町づくり、伝統文化、地域経済」「環境、資源エネルギー、食」「福祉、健康、生命」について学び、主体的に課題解決へ取り組む力を身につける。また毎年「防災・防犯教育」、キャリア教育として「販売学習」に取り組む。

異年齢集団での学習やサークル活動に取り組み、得意なことを生かすとともに、仲間との交流を促進する。

3. 生徒数

(4 / 8 現在)

学年	男	女	計
1 年	2	1 (1)	3 (1)
2 年	4 (2)	2 (1)	6 (3)
3 年	2	3 (2)	5 (2)
合 計	8 (2)	6 (4)	14 (6)

() は訪問学級

4. 行事

4 月	入学式、始業式、新入生歓迎会、家庭訪問 (1 年)、懇談会 (2・3 年)
5 月	運動会
6 月	授業参観、宿泊学習 (2 年)
7 月	懇談会、終業式
9 月	始業式
10 月	文化祭、遠足
11 月	授業参観、秋まつり、修学旅行 (3 年)
12 月	懇談会、終業式
1 月	始業式
2 月	授業参観、卒業生を送る会
3 月	懇談会、卒業式、修了式
	学校間交流、部門間交流
	年数回あり

5. 交流学习

中学部では、居住地校や学校間等での交流学习をすすめ、共に学び共に育ちあう多様な実践に努めています。

(1) 居住地校交流

生活基盤のある地域校との交流は、卒業後の生活の礎となるものと考えています。

・希望に基づき、居住地校の学校行事や授業に参加、見学を行います。

(2) 学校間交流 (令和6年度 実施校)

・大阪府立平野支援学校 (中学部) ・大阪市立矢田南中学校

(3) その他

・行事や授業等で、B 部門 (知的障がい教育部門) との交流学习を行います。

6. 道徳

令和元年度より本格的に実施しています。1 つのテーマについて、学期に数回授業を行いました。中学部全体で協力してゲームに取り組んだり、自分や友だちのいいところを見つたりして、思いやりの気持ちを育みます。

7. 総合的な学習の時間

- (1) 総合的な学習・・・3年間で「町づくり、伝統文化、地域経済」「環境、資源エネルギー、食」「福祉、健康、生命」について、中学部全体またはグループに分かれて取り組んでいます。
また毎年「防災・防犯教育」、キャリア教育として「販売学習」に取り組んでいます。

- (2) サークル活動・・・小4～高3までの児童・生徒が、4つのサークルに分かれて活動します。(音楽、スポーツレクリエーション、美術、写真)

8. 時間割 ※別紙参照

9. その他

- (1) 下校時間は、15時15分です。

- (2) グループ・・・学習課題に応じて5つのグループに分かれ、学習を進めます。
今年度は、その中の3つのグループで学習します。
訪問教育は週3回、各回2時間程度、生徒の自宅や病院に指導者が出向き、体操や音楽・創作的活動を行います。

- (3) 給食・・・4段階の給食から生徒の実態に見合ったメニューを選択し、原則として学級で摂食指導を行っています。

- (4) 特別活動・・・全校集会、学校行事、学部・学年活動などの取り組みを行います。

- (5) 個別の教育支援計画の作成・・・生徒が主体となった教育を進めるため、生徒・保護者のニーズを受けとめ、医療機関等、関係諸機関との連携を図りながら、個々に応じた計画を作成しています。